

告示第5号

一般競争入札（事後審査型）公告

一般競争入札（事後審査型）を行うので、次のとおり公告する。

平成31年2月8日

社会福祉法人 草加市社会福祉事業団
理事長 浅井昌志

1 入札対象案件

- (1) 件名 庭園管理業務委託
- (2) 委託期間 仕様書のとおり
- (3) 委託場所 仕様書のとおり
- (4) 仕様書等 社会福祉法人草加市社会福祉事業団ホームページからダウンロードすること。

2 入札に参加する者に必要な要件

平成29・30年度草加市入札参加資格者名簿（物品等）に登載された者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

登録業務等	業務分類－詳細業種	「建物等の維持・管理運営」
	実績高	要件無し
	参加形態	単体
事業所	権限を有する事業所の種別と所在地	要件無し
契約実績等	発注者	要件無し
	契約内容	
	契約時期	
	契約件数	
	1件あたりの当初契約金額（税込み）	
競争入札参加実績		要件無し
その他		地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 公告の日から入札日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始決定がなされており、かつ、公告日において草加市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

3 入札日程と提出書類

入札参加意思の確認等について	
入札参加	入札参加を希望する者は、次により申請すること。
提出期限	平成31年 2月20日（水） 午後5時まで
提出書類	一般競争入札（事後審査型）参加申請書（様式1）
提出先等	社会福祉法人草加市社会福祉事業団事務局
提出方法	持参による提出又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール（ tatsuya.igarashi@sswo.or.jp ）に添付し送信すること。
仕様書に対する質問について	
提出期限	平成31年 2月20日（水） 午後5時まで
提出方法	持参による提出又は電子ファイル（@を押したものを）を電子メール（ tatsuya.igarashi@sswo.or.jp ）に添付し送信すること。
提出書類	様式は自由とする。
回答方法	入札参加申請者全員に電子メール等で回答する。
入札執行について	
入札日時	平成31年 3月 1日（金） 午後1時50分
提出書類	① 入札書（様式2） ② 委任状（様式3：必要な場合のみ） ③ 積算内訳書（様式4の見積書に添付し、入札書に同封して提出すること。）
提出方法	持参による提出のみとし、入札を執行します。
入札執行場所	草加市総合福祉センターであいの森研修室1
入札待合室	草加市総合福祉センターであいの森研修室2
入札参加資格審査確認申請書等の提出について（落札候補者のみ）	
提出期限	平成31年 3月 4日（月） 午後5時まで
提出書類	入札参加資格確認申請書（様式5）
提出場所	社会福祉法人草加市社会福祉事業団事務局
提出方法	持参による提出のみ

(1) 添付書類の様式は、特別な指示がある場合を除き、事業団ホームページに添付されている様式を利用すること。

(2) 電子メールにより、様式1、質問書（様式自由）を提出する場合には、送信後、電話連絡により事務局に知らせること。なお、ファイル名は「件名+書類名」とすること。

(3) 1回目の入札の参加価格が、予定価格を下回らない場合は、2回目の入札を行う。入札執行回数は原則3回を限度とする。

4 入札保証金 免除

5 調査基準価格 無

6 現場説明会 無

7 落札者の決定方法等

- (1) 開札後、予定価格以下の有効な最低価格で入札した者を落札候補者とし、入札参加資格の審査を行うため落札者の決定は保留とする。
- (2) 最低価格を入札した者が2人以上の場合は、くじを実施し、落札候補者を決定する。
- (3) 落札候補者は、期限までに入札参加資格確認申請書（様式5）に確認資料を添えて事業団事務局へ提出しなければならない。
- (4) 発注者は、様式5を受け付けた日の翌日から起算して2日以内（休日を除く。）に審査を行う。
- (5) 指定した書類の添付や提出がないなど、必要書類に不備がある場合は、当該落札候補者のなした入札は無効とする。
- (6) 落札候補者の審査の結果、入札参加資格を満たしていないと認めた場合、その者を失格とし、当該落札候補者の予定価格が低い順に、入札参加資格があると認められる落札候補者があるまで審査を続けるものとする。
- (7) 審査の結果、入札参加資格を満たす落札候補者を落札者として決定し、当事業団事務局にて契約関係書類を配布するので、契約書を作成すること。
- (8) 入札参加資格を満たす者がいない場合、当該案件は不調とする。
- (9) 入札結果の公表は、事業団ホームページ及び事業団事務局掲示場で行う。
- (10) 落札候補者以外の入札参加者については、入札参加資格の審査は行わない。

8 契約保証金 免除

9 前払金 無

10 入札に関する注意事項

(1) 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 契約条項等は事業団ホームページにおいて閲覧すること。

(3) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(4) 様式1提出後、入札書の提出を辞退する場合は、入札日の前日（休日であるときは直前の日）、午後4時までに辞退届（様式自由）を事務局へ提出すること。

(5) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。

(6) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。

(7) 入札参加者が2者未満の場合であっても、入札を執行するものとする。

11 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加申請書を提出しない者がした入札
- (2) 落札候補者が必要資料を提出しないとき又は、審査に必要な発注者の指示に従わないときは、当該落札候補者のなした入札
- (3) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (4) 電報、電話及びファクシミリ等による入札
- (5) 入札に際して談合等による不正行為があった入札
- (6) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (7) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (8) 虚偽の競争参加資格確認申請書又は確認資料を提出した者がした入札
- (9) その他入札に関する条件に関する問い合わせ

社会福祉法人草加市社会福祉事業団事務局 五十嵐

TEL 048 (930) 0311 FAX 048 (930) 0313

E-mail : tatsuya.igarashi@sswo.or.jp (様式1・質問書の提出先)